

御浜の町を 良くするしくみ。



おかげさまで70周年

今年も10月1日から全国一斉に『じぶんの町を良くするしくみ。』をキャッチフレーズに「赤い羽根・共同募金運動」が始まります。

ここ御浜町におきましても、地域の皆様にご協力を頂きまして募金運動を進めています。皆様から頂戴しました善意は、多くが町内に配分され、地域福祉活動に活用されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成30年目標額 1, 233, 200円



小地域での活動を応援します！

共同募金の配分金を利用し、おおむね自治会や地区自主防災組織単位内で行っている（これから行う）運動会やふれあい交流会、福祉向上を目的とした奉仕活動等に対し、1団体につき最高3万円の助成を行っています。ぜひ、ご利用下さい。詳しくは社協までお問い合わせ下さい。

※収益を目的としている活動、金品を直接給付する活動、飲食等に関する経費は認めません。
※例年行っている活動でもご利用いただけます。

妖怪ウォッチは
赤い羽根共同募金を応援しています



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願いたします。www.akaihane.or.jp



妖怪ウォッチは赤い羽根共同募金を応援しています。

©L5/YWP・TX

赤い羽根
共同募金 御浜町共同募金委員会

〒519-5203

御浜町大字下市木 2040 番地

御浜町福祉健康センター内

(御浜町社会福祉協議会)

TEL: 05979-2-3813

FAX: 05979-2-3812

【平成30年度 配分金で行う活動予定】

紀南地域生活交流会・フレンドの会

在宅の知的障がい者の社会参加や自立支援、喚起を目的に年11回開催します。



在宅介護者のつどい

在宅で介護している方が集い、お互いの意見交換をしてよりよい介護を目指すと共に、リフレッシュや研修を目的に年6回開催します。

ボランティア協力校・福祉教育推進校

町内のすべての小・中学校及び高校に助成を行い、各種福祉活動やボランティア活動、福祉に関する勉強会等を行っていただくことで、学童・生徒への福祉教育の推進を図ります。



地域福祉活動助成事業

小地域において行う奉仕活動や地域福祉のまちづくりの契機となるような活動に対して助成を行います。

しゅみ活動講座

幅広い年齢層を対象に、さまざまな技術や趣味を身につけていただくことで、地域活動における「担い手育成」と「たまり場」づくり等なることを目的に開催します。

地域コミュニティ促進事業

地域で世代間交流やふれあいの場を提供するために、育成会等が中心となって地域交流を目的とした夏祭り等に対して助成を行います。

実施予定地区：神木、志原、尾呂志

ふれあいサロン

町内10地区において、高齢者を中心に子どもから大人までが身近な場所に気軽に参加でき、生きがいやふれあいができる場を目的に開催します。



ちびっくらんど

同じ子育てをするもの同士がふれあい、育児の不安や悩みごとを相談するなど、未就学前の親子が地域の中で気軽に集える場所づくりを目的に開催します。



あいあい祭り

近所や地域などの様々な人間関係が希薄化している中で、つながりのきっかけとなり大切さを認識していただくことで、支え合いが広がっていくことを目的に開催します。

●三重の赤い羽根 募金百貨店プロジェクト



地域で活動している企業等の皆さまに地域の
ためになる募金百貨店プロジェクトに参加して
いただくことによって、「企業～地域住民～共
同募金」の新たな関係構築を目指します。

<https://mie-akaihane.or.jp/hyakkaten.php>

三重県共同募金会



共同募金のあれこれ

Q1 共同募金は何のためにあるの？

共同募金は、当初は戦後の福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。その後も民間の社会福祉事業の推進のために活用されてきました。現在では、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援するしくみとして、住民主体の運動を進めています。

Q2 共同募金は何に使われているの？

共同募金の80%は、募金をいただいた各市町で使われています。残りの20%は、市町を超えた広域的な活動のために、三重県内で使われています。また、募金の一部は災害等準備金として、災害時に設置される災害ボランティアセンターへの支援に使われています。

Q3 募金は強制ですか？

強制ではなく任意の募金です。ただし、「どれくらい協力したらいいですか？」というご質問をいただくことがありますので、目安額をお示ししている地域もあります。あくまでも目安ですので、ご協力いただける範囲でお願いします。

共同募金への寄付は、税制上の 優遇措置を受けることができます。

個人として寄付をいただく場合

確定申告をすることによって、所得税(国税)の寄付金控除対象となる上、さらに個人住民税(地方税)の寄付金控除対象となる場合もあります。

所得税(国税)の控除



下記の方式のどちらかを寄付者が選択できます。

税額控除方式

寄付金のうち、2,000円を超える額の40%が所得に対する税額から控除されます。
※ただし、所得に対する税額の25%が限度です。

所得控除方式

寄付金のうち、2,000円を超える額が総所得金額から控除されます。
※ただし、総所得金額の40%が限度です。

個人住民税(地方税)の控除



地方税である個人住民税は、国税である所得税の場合とは異なり、寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要になります。

一年間の寄付金の合計額から、下記の計算式によって算出した金額が、個人住民税の軽減措置(寄付金控除)の対象となります。

年間の寄付金額(※) - 2,000円の10%

※総所得金額の30%が上限

法人として寄付をいただく場合

共同募金会に対する寄付は、法人税法上の指定寄付金に位置付けられています。特定公益増進法人である社会福祉法人に直接寄付をする場合に比べ格段の優遇措置が設けられており、寄付金は全額損金算入することができます。

※全額損金算入とは、法人の課税対象となる所得から、当該法人が支出した寄付金額の全額が、一般寄付金の損金算入限度額の枠とは別に控除されることをいいます。



小さなことかもしれないけれど、困っている人にとっては大事なこと。
その小さなことを、日本全国たくさんの場所で活動している。
ということは、「大きなことをしている」と言ってもいいのかもしれませんが。
赤い羽根はこれからも、テレビや新聞のニュースで取り上げられない
小さなことにも心を配って活動していきます。



いつも赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。

皆様からお寄せいただいたお金が、それぞれに地域の福祉のために役立てられています。誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことのできる地域社会づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人 三重県共同募金会

平成30年度 赤い羽根共同募金 三重県オリジナルデザインバッジ

三重の赤い羽根賞
三重県立あけぼの学園高校 今西 真奈香さん



赤い羽根共同募金 期間:平成30年10月1日～平成31年3月31日



社会福祉法人 三重県共同募金会(またはお近くの市町共同募金委員会)
514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F
TEL 059-226-2605 FAX 059-221-0044
E-mail miekyoubo@miewel.or.jp

赤い羽根共同募金は、 「あなたの町」で役立てられています。

平成29年度は皆様のご支援により、301,499,384円の募金をお寄せいただきました。
お預りした募金は平成30年度の三重県内における地域福祉活動を進めるための財源として活用されます。

県・市町社会福祉協議会 30団体

配分額
211,791,800円

各市町社会福祉協議会において様々な地域福祉活動を行います。



名張市社会福祉協議会
(ふれあいいきいきサロンひだまり)
一人暮らしの方など、様々な人の居場所になっています。



東員町社会福祉協議会
(子育て支援 ほっと)
共同募金を活用することでみんなが元気になります。

広域施設・団体 18団体

配分額
7,728,000円

三重県内全域にわたる福祉活動や事業を行います。



UDまちづくりの会
研修事業
学ぶことが多く、気づかせてもらえました。



エンゼル会
～ボランティアさんとカレーライスを作ろう～
親子で貴重な体験ができました。将来の自立に向けて多くの人と関わっていきたいと思います。

地域施設・団体 5団体

配分額
1,166,000円

各市町において様々な地域福祉活動を行います。



くまのっ子みはまっ子学童クラブ
(熊野市)
新しいテントをありがとう！



step by step
(伊勢市)
作業は辛いこともありますが、新しい作業台や椅子を購入し、新しい環境の中で頑張ることができ、明日への希望が湧いてきます！

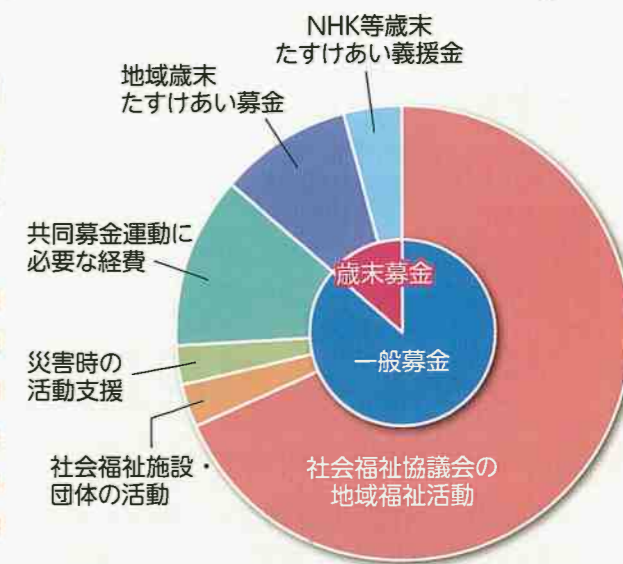
平成29年度募金配分状況のご報告

平成29年度募金実績 **301,499,384円**

平成29年度配分額 **308,948,780円**

※災害等準備金取崩額と過年度配分戻入金を含む

- 社会福祉協議会の地域福祉活動 **211,791,800円**
- 社会福祉施設・団体の活動 **8,894,000円**
- 災害時の活動支援(積立金) **9,050,000円**
- 共同募金運動に必要な経費 **37,459,395円**
- 地域歳末たすけあい募金 **29,260,132円**
- NHK等歳末たすけあい義援金 **12,493,453円**



一般募金実績計 **259,695,799円**

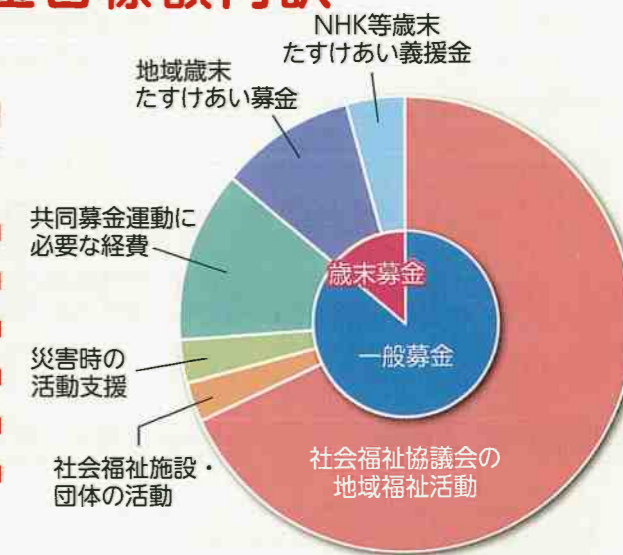
- 戸別募金 **80.38%**
- 職域募金 **4.21%**
- 学校募金 **1.30%**
- その他 **2.66%**
- 法人募金 **8.54%**
- 街頭募金 **1.85%**
- イベント募金 **1.06%**

平成30年度募金目標額内訳

平成30年度の目標額 **303,000,000円**

※平成30年度の歳末と31年度に実施される事業の助成に充当します

- 社会福祉協議会の地域福祉活動 **206,320,208円**
- 社会福祉施設・団体の活動 **8,383,000円**
- 災害時の活動支援(積立金) **9,090,000円**
- 共同募金運動に必要な経費 **37,339,272円**
- 地域歳末たすけあい募金 **29,867,520円**
- NHK等報道関係歳末たすけあい義援金 **12,000,000円**



台風21号三重県災害義援金にご協力ありがとうございました。

三重県では、平成29年10月の台風21号による記録的な豪雨により、伊勢市・玉城町を始め県内に大きな被害が発生しました。

三重県共同募金会では、10月31日から平成30年1月31日まで義援金を募集しました。

台風21号三重県災害義援金 受付 **465件 4,379,966円**

お寄せいただいた義援金は、県内17市町の被災者の皆さんに配分しました。



県内分 **1,695,862円**
県外分 **2,684,104円**